

合併協定進行管理(農林水産課)

合併協定項目進行管理個表

合併協定項目		第9回協議会確認										記 事		
21 -12 農林水産関係事業の取扱い		8 (整理番号)												
協定内容														
		(5) 漁業、林業及び土地改良関係事業については、次のとおり実施するものとする。 漁港施設及び漁港施設の占用料等は、現行のとおり新市に引き継ぐ。												
調整時期														
	合併前	合併時	選挙議会	H17当初 編成時	H18.4	H19.4	H20.4	H21.4	H22.4	H23.4	H24.4 以降			
		完了												
調整担当														
	部名	産業部	課名	農林水産課										
例規調整状況														
		例規調整完了 廃止 - 例規調整中 -										完了予定年月日 : 平成 年 月 日		
協定項目調整経過と内容及び問題点														
		【調整経過】 【内容】 【問題点】												
協定項目の実施状況及び調整による合併効果														
		【実施状況】 協定内容のとおり実施。												
		【合併効果】												